

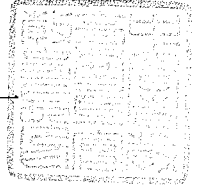
8中教総第244号

令和8年5月1日

中間市長 福田 浩 様

中間市教育委員会

教育長 蔵元 洋一



中間市新中学校施設整備実施計画の策定に伴う調査結果を踏まえた
教育環境の充実について（提言）

中間市教育委員会では、「子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」を目標に、これからの教育に対応できる充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を図ることできる学校施設を目指しております。

この度、地域とともに未来を拓き育む、次世代の新中学校を計画コンセプトとした新中学校施設整備実施計画を策定いたしました。

本実施計画は、令和6年4月25日に「学校施設再編による充実した教育環境の構築について」の提言の回答として、市長から教育委員会に学校再編に伴う新中学校の配置場所として、中間中学校及び中間東中学校の2校とすることが示され、令和6年6月28日と12月19日の総合教育会議の中で、市長から敷地内段差の解消や法面の整備、アクセス道の整備等について、設計会社に業務を委託し、最適な整備手法を検討するとの回答を受けたことにより、中間中学校と中間東中学校の敷地を最大限有効活用できる整備手法を約1年かけて検討いたしました。

その検討の結果として、教育委員会は、中間中学校及び中間東中学校敷地において、新校舎を整備するとともに、敷地内段差の解消、樹木が繁茂した法面の整備、狭あいなアクセス道の改修及び新設による登下校時の安全対策を図ることが、教育の質の向上、地域コミュニティの活性化・長期的な財政効率化・安全性の確保等の多面的な価値を生み出す、未来を見据えた戦略的投資であるという結論にいたりました。

つきましては、社会情勢が急速に変化する中、未来を切り拓く力をもつ子供を育てる学校教育を実現するため、様々な時代のニーズに対応できる施設設備の充実、地域コミュニティの拠点となる施設の充実、主体的・対話的な深い学びによる更なる教育の質の向上を図る取組が推進できるよう、新中学校の施設整備をご検討いただきますようお願い申し上げます。